

行政情報

項 目 名	令和7年度岩手県漁業取締事務所久慈臨時事務所の設置について
日 時	設置期間：令和7年7月9日から同年12月末日まで（予定） 開 所 式：令和7年7月9日（水曜日）14:00～14:45（報道受付 13:15）
場 所	設置場所：県北広域振興局水産部（久慈市八日町1-1）内 開 所 式：久慈地区合同庁舎（久慈市八日町1-1）6階大会議室
内 容	【趣旨】 県北地域におけるアワビの密漁取締等の強化を図るため、平成17年度から設置（震災のため平成23年度、24年度は未設置）してきた久慈臨時事務所を本年度も設置することとし、7月9日（水）に開所式を開催します。 1 久慈臨時事務所の体制 ・ 県北広域振興局水産部職員が兼務 ・ 久慈港を起点とした漁業取締船によるパトロール等の機会を増加 2 開所式 (1) 次第 ア 訓示 農林水産部長 イ 来賓挨拶 県議会議員ほか ウ 情勢報告 (2) 参集範囲 関係取締機関、関係漁業団体、関係市町村、地元選出県議会議員、県関係者 (3) その他 ・ 開所式終了後、水産部入口付近に臨時事務所の看板を設置します。 ・ 看板設置終了後、報道関係者に限定し、広報による密漁の抑止を目的として漁業取締船「岩鷲」を公開します。なお、保秘のため、船内の計器類及び船舶職員の撮影について一部を制限する場合があります。   【令和6年度開所式の様子】
担当部署 担当者 職・氏名 （照会先）	岩手県漁業取締事務所 次長 加賀 克昌、次長 高橋 充志 電話 0193-25-2707（内線261）